

(2) 実施施策

実施施策 1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

■さまざまな主体の参加促進

緑を実感できる質の高い居住環境を形成していくためには、地域を構成するさまざまな主体の持続的な参加と連携が大切です。こうしたことから、緑の活動等に気軽に参加できる取組や、他分野と連携した取組などにより、緑に触れてもらうきっかけを作るとともに、多様な手法により効果的な情報発信を行い、協働の裾野を広げる取組を進めます。



花と緑の市民フェア



ふれあい公園



地域住民向けイベント

緑の取組コラム

【管理運営協議会】

地域コミュニティの核としての公園の利活用を図り、市民との協働による管理運営を進めるため、平成18（2006）年度から本格実施した公園の地元管理の取組です。

管理運営協議会では、公園内の除草、清掃等に加えて低木の刈り込み、軽易な遊具の補修等の作業を行っていただいています。

また、町内会等の団体が行う盆踊りやゲートボール等の利用については、市へ手続きすることなく利用調整を行っていただいています。

こうした取組は、最終的な管理責任は市にあるとはいえ、身近な公園を「地域の庭」として愛着心を育み、世代を超えた市民の参加により、緑豊かなまちづくりの推進に寄与するものと考えています。

この管理運営協議会は、平成28（2016）年度末で市内541公園において設置されており、熱心な活動が行われています。



■さまざまなボランティア団体の設立・活動継続の促進

緑に関するボランティアについては、公園等の維持管理を支える公園緑地愛護会や管理運営協議会、街路樹等の維持管理を支える街路樹等愛護会、緑の保全や緑化の推進を支える緑の活動団体、河川の維持管理を支える河川愛護ボランティアなど、さまざまな地域活動団体が結成されています。

今後も、多様な主体によるボランティアの輪を広げ、これらの活動団体の設立を促進するとともに、持続的な地域活動を行うための支援を図ります。

表 3-9 設立を促進すべき活動団体

項目	内容
公園緑地愛護会 管理運営協議会	「地域の課題は地域で」の考え方を基本とし、公園の維持管理を行う公園緑地愛護会や公園の維持管理及び利用調整を行う管理運営協議会について、今後も、町内会・自治会等への働きかけや若い世代の参画促進により設立を促進するとともに、幅広い世代の公園適正利用に向けた取組を進めるため、持続的な地域活動を行うための支援の充実等を図ります。
街路樹等愛護会	街路樹及びグリーンベルトの育成、その周辺の除草・清掃等の活動を行う団体である街路樹等愛護会については、今後もその設立を促進するとともに、ボランティアニーズに応じた活動内容や支援のあり方について検討を行います。
緑の活動団体	緑の活動団体は、公開性の高い場所での緑化活動や緑地の保全活動に取り組んでいる団体に対して、助成金交付等さまざまな活動支援を進めるための登録制度です。今後も緑のボランティアの輪を広げていくために登録団体の拡大や活動に対する支援を図ります。
河川愛護ボランティア	河川愛護ボランティア制度は、市民と行政の協働により、河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむことができるよう、市民による自主的、日常的な清掃活動等を支援する制度です。今後もこの制度を活用し、河川や水路の愛護活動はもちろんのこと、水辺施設を活用した自主的なイベントや学習活動などの実施を促進します。



管理運営協議会



緑の活動団体



街路樹等愛護会



河川愛護ボランティア

実施施策2 民間企業・教育機関等の参画促進

■民間企業や教育機関との協働による緑の保全・活用の取組の促進

良好な里山環境の保全を目指すため、民間企業や教育機関等の協力を得て、里山の将来像や保全のあり方などについてワークショップでの検討により、保全管理計画を策定し、実践的な里山の保全活動を行う「かわさき里山コラボ」事業を実施しています。今後も民間企業や教育機関等との協働により、里山の保全や再生に向けた取組を推進します。

また、教育機関による樹林地等をフィールドとした調査・研究や、民間企業の緑資源を活かす技術力と連携し、新たな樹林地等の管理手法や緑資源の活用手法の構築に向けた検討を進めます。



【かわさき里山コラボ事業】

多様なステークホルダーに支えられた里山の保全管理を目指して、企業・教育機関等の参加協力をいただき、実践的な里山の管理を行う「かわさき里山コラボ事業」を、平成24（2012）年度から実施しています。

樹林地として担保された特別緑地保全地区において、竹林整備（竹の伐採・筍の除伐）や雑木林の整備（下草刈り、常緑樹の伐採など）を、年2～3回行っています。

平成29（2017）年度までに、4箇所の特別緑地保全地区で企業・教育機関等との協定を締結しています。

参加者は、普段はデスクワークをしている方が多く、自然の中で作業をすることでリフレッシュでき、また活動することによって樹林地の景色が変わることを実感し、いきいきと楽しみながら活動をしています。



■民間企業による緑化の取組の促進

地域環境の向上には、民間企業の緑の創出による地域社会への参画が大きな役割を果たします。

こうしたことから、民間企業の地域環境の向上に向けた活動や環境負荷軽減に向けた取組を促進するため、川崎市みどりの事業所の推進に関する協定の締結やみどりの事業所推進協議会への加盟促進など、さまざまな機会を通じて協働、連携を進めます。

緑の取組コラム

【駅空間を活用した緑化】

JR 南武線武蔵溝ノ口駅では、平成29（2017）年4月に鉄道事業者を主体としたリニューアルが行われ、駅舎等の日常及び災害時の電源供給を可能とする自立型水素エネルギー供給システムや、省エネと環境に配慮したエコメニューが導入されました。

中でも、環境調和のエコメニューとしては、コンコースや自由通路の壁面に自然素材を活用した仕上げや緑化が施され、従来の駅舎とは異なる緑に覆われた空間を演出しています。



実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

■市民、民間企業等との協働による植樹運動の推進

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上などに向けて、市政100周年を迎える平成36（2024）年までに、市民、民間企業、NPO、教育・研究機関及び行政の協働による100万本植樹運動を推進しています。

今後も、この運動を更に拡大させながら、市民一人ひとりの緑化意識を高め、150万市民による緑化推進を図ります。

実施施策4 緑の人材育成と活用

■緑の人材バンクの充実と活用

花と緑のまちづくり講座等の各講座修了者などの技術・知識を有する人材を人材バンクに登録し、各種講座におけるファシリテーターや実作業支援要員等として派遣することで、育成した人材の活用を推進するとともに、人材の更なるスキルアップを図っています。

今後も、人材バンクへの登録者を増やすことでバンク機能を充実させ、さらに、地域課題の解決の糸口として、人材バンク登録者の活用を促すようなマッチング手法の強化に努めます。

さらに、特定の場所に縛られないボランティア活動へのニーズを満たすため、活動意欲を持つ人材を登録し、各公園緑地への日常活動に参加してもらうバンク機能についても検討を進めます。

■ボランティアの育成推進

ボランティア活動に必要となる知識や技能を習得できる各種講座を実施し、さまざまなフィールドで活躍できるボランティアの育成を図ります。

表 3-10 ボランティアの育成の取組

項目	内容
里山ボランティア	里山の自然環境や管理手法などの講義や下草刈り、萌芽更新、堆肥作りなどのフィールド学習を通じ、保全緑地が里山として持続的に維持されていくための基礎的な保全管理手法を学び、里山ボランティアの育成を図ります。
援農ボランティア	都市農地の保全、農業の担い手の高齢化や減少等に対応した労働力の確保及び都市住民との交流を推進するため、生産者を援農する人材の育成を図ります。また、講座修了生の技術向上や農業者への周知を図るなどにより、積極的な活用を進めます。
緑化推進リーダー	緑化に関する講義や緑のウォッチング、ワークショップ、花壇作りなどを通して、まちの緑に関する知識、考え方、課題の発見と解決方法、実践活動などを学び、地域の緑化活動の核となり、推進力となる人材の育成を図ります。
地域環境リーダー	環境保全活動に必要な知識や技術を習得するための講義や実技を通して、地域や職場で環境学習や保全活動を率先して行うことのできる人材の育成を図ります。

実施施策5 緑の活動に対する支援の充実

■緑のボランティアセンターを通じた支援の充実

緑のボランティア活動をより効果的に支援していくことを目的として、公益財団法人川崎市公園緑地協会に緑のボランティアセンター機能を備え、緑のボランティア活動に関する助成やアドバイス、情報の提供、活動器具の貸し出しなどを行っています。今後も、さまざまな市民活動のニーズに応えられる機能の充実に努め、緑のボランティアの活動支援を推進します。

実施施策6 市民・民間企業の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚

■緑の取組に対する表彰等の実施

緑化ポスター（緑のコンクール）、市主催による環境功労者表彰及びわがまち花と緑のコンクール、並びに国等の主催による緑化コンクール、都市緑化功労者及び団体の表彰への推薦等、多様な主体による緑の活動を高く評価し、顕彰する機会の充実に努めます。

■民間企業の環境配慮意識の向上

民間企業の環境配慮行動を評価し、民間企業のイメージアップや、地域貢献への発展へとつなげていくため、国連グローバル・コンパクトの推進のもと、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）の普及、促進に努めます。

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

■自然環境を知る機会の充実

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」や、本市の「環境教育・学習基本方針」の趣旨を受け、次世代を担う子供たちに、まず自然環境の尊さ・面白さを知ってもらうことを目的として、市内外の農や緑、水辺環境などを活用した体験活動・学習機会を、市民活動団体や民間企業等との協働により創出します。また、市には森・里・川・海などの多様な環境が存在するため、普段の生活行動圏で触れることのできないこれらの自然環境について、他地域との交流・連携により、知る機会の創出に努めます。



里山での子どものボランティア活動



夏休み多摩川教室

■環境課題の解決に向けた取組の推進と理解の促進

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失などの地球環境の課題と、資源循環・水環境といった市を取り巻く環境課題について、子どもたちの環境に対する問題意識を高めるため、ビオトープや身近な自然のほか、環境に関する学習施設を活用した知識習得を促進するとともに、緑を取り巻く環境課題を幅広く学習できる環境副読本について、その内容の充実を図ります。



学校ビオトープの解説



水とかがやく未来館



王禅寺エコ暮らし環境館

実施施策 8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

■効果的な緑の情報発信の推進

市民への緑の普及啓発を進めるために、リーフレットやパンフレット等の内容の充実に努めます。

また、SNS、かわさきイベントアプリなど新たな媒体を活用するとともに、さまざまな主体と連携し、市民目線による効果的な方法で情報発信を進めることにより、接しやすく、分かりやすい情報の提供を図ります。

表 3-11 主なリーフレット・パンフレット

区分	主なリーフレット・パンフレット
事業紹介	・ みどりと公園 ー緑政事業概要ー
基礎データ	・ 川崎の公園 ・ 川崎市公園・緑地等位置図
公園施設案内	・ 大規模公園等の各種公園概要
制度紹介	・ 川崎市緑化指針 ・ 緑化協議の手引き ・ 緑地保全に関する制度案内 ・ 緑化に関する助成制度案内 ・ 緑の活動への助成制度案内
案内	・ 遊歩道の案内 ・ 多摩川の動植物や子ども遊び等の紹介

■「緑豊かな川崎」のイメージPRの充実

四季の彩りを織りなす生田緑地、里地・里山の景観を形成する黒川地区、母なる川である多摩川、及び臨海部における港湾緑地や運河による港の風景などは、本市のイメージアップを図る上で重要な自然的環境資源です。

こうした緑のストックについては、シティセールスや観光資源の観点はもとより、平成32（2020）年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も踏まえ、国等との連携を視野に入れた魅力ある緑のイベントの実施や参画を進めるなど、「緑豊かな川崎」をPRするための積極的な活用を行います。

■緑の実態調査の実施

緑を取り巻くさまざまな状況を的確に把握し、市民の緑への関心を高めるため、自然的環境資源の分布の経年変化や、動植物、水生生物の生息・生育状況、湧水、河川の水質等の調査を実施します。

実施施策9 人材の交流、連携の推進

■活動団体の交流促進

緑のボランティアセンターの交流機能を強化し、緑を支える人材同士が互いの活動について情報共有を行う取組を支援します。また、環境パートナーシップかわさきの取組をはじめとした人材交流の場を活用し、活動団体同士が意識を高めあい、活動の発展につながる機会の充実に努めます。